

平成20年6月9日

株式会社ヤマダ電機
法務室

日経B P社との訴訟、実質全面勝訴の和解について

日経B P社は、「日経ビジネス」2007年8月6日・13日号において、「家電量販の『品格』」「孤独な最大手、ヤマダ電機の猛進」と題する見出しを付けた記事を掲載しました。弊社は日経B P社に対し、本記事について名誉毀損による損害賠償等を求めて東京地方裁判所に提訴しておりましたが、平成20年6月5日、日経B P社との間において、和解が成立いたしました。

「事実を正しく伝える」という本来の報道機関の役割・在り方からすれば、本記事の内容及び本記事を掲載するに至った日経B P社の報道姿勢はおおよそ許し難いものであり、弊社としては、徹底的にその責任を追及していく所存でありました。

しかしながら、今回、日経B P社が裁判の場で公式に本記事について謝罪をし、これまでの報道姿勢を改め、今後、弊社についての記事を掲載する際には、正確かつ公正なものとするを誓約し、また裁判所からも強い和解の勧告がありましたので、弊社としても、同社が真摯に反省し、本来の報道機関の姿に戻ってくれるのであればと考え、和解に応じることにした次第であります。

本件につきましては、お客様をはじめ、株主様各位に多大なご心配・ご不安をおかけいたしました。以上のとおり弊社の実質全面勝訴の和解となりましたので、ここにご報告させていただきます。